

## 権力の作動機構について : 対外政策にたいする国民的 的支持はいかにして調達されるか

石田, 正治  
九州大学法学部助教授

<https://doi.org/10.15017/1948>

---

出版情報 : 法政研究. 58 (4), pp.33-60, 1992-03-26. 九州大学法政学会  
バージョン :  
権利関係 :

# 権力の作動機構について

—— 対外政策にたいする国民的支持はいかにして調達されるか

石田 正治

## はじめに

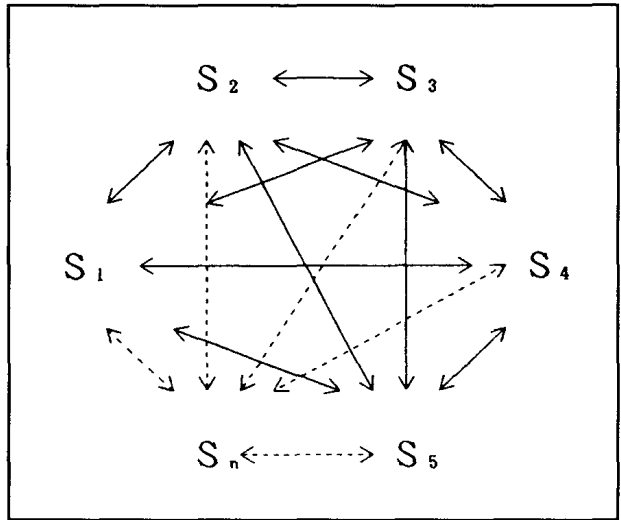
いかなる国家も、どのような形にせよ、国民の支持あるいは同意を得ることなしには、政策を実行にうつすことはできない。特に、代議制民主主義をとっている国家においては、国民の支持は政策の決定と実施に不可欠である。政府は国民の支持をうけてはじめて、自らの政策の正統性を主張することができる。国家の対外政策もこの例外ではない。だから、国家の対外政策が実行に移されているという事態は、二つのことを意味する。一つは、政策決定の主体である政府が国民の支持あるいは合意をうまく調達しているということであり、もう一つは、国民がなんらかの自発性あるいは積極性をもって政府の政策を支持しているということである。もちろん、この二つは相互に独立したものである。模式的に表現すれば、初発の段階では、対外政策にたいする国民の自発的支持は政府の働きかけを反射しているが、つぎの段階では、国民の自発的な動きが政府の国民にたいする働きかけの態様を左右するのであり、両者は相互に原因となり結果となっている。本論の課題は、このような国民の積極的な支持はどのようにして形成される

かを明らかにすることにある。それは取りも直さず、対外政策の決定／実施という場面で、国家の権力が国民にたいしてどのように発揮されるかを明らかにすることに他ならない。

問題はしたがって、(1)対外政策が形成される場面と(2)形成された政策が国民に知らされる場面と(3)国民が受け止める場面との三つの場面にまたがっている。ふたたび模式的に表現すれば、(1)の場面では国際政治における権力関係の現状が政策決定機構に反映され、(2)の場面では政府と国民のあいだの権力関係の現状が政府のプロパガンダに反映され、(3)では国民の日常をとりまく政治的・経済的・文化的条件が政府のプロパガンダにたいする国民の受け止め方に反映されることになる。以下、それぞれの場面についての検討と分析を試みることにするが、議論を展開していくまえに、「権力関係」という言葉が意味するものをやや詳細に考察しておく必要がある。

## 一 権 力 場

まず、言うまでもなく、権力関係は権力を行使する主体相互間の関係である。ここでは、とりあえず、権力という言葉を、ごく一般的に、自己の意図された行動あるいは行動可能性によって、他者の行動あるいは行動可能性に影響をあたえて、それを自己の意志に合致させる能力と考えておくことにする。以下の議論のなかでは、「行動」という言葉のなかに「行動可能性あるいは行動能力」という意味をも含ませしておくことにする。そうすることで、実際にはまったく行動をおこさないことも「行動」という概念のなかに包含されることになるのは、言うまでもない。さて、複数の主体のあいだに関係があるということは、ある主体の行動は他のすべての主体の行動の態様に直接間接に影響をあたえ、また逆に、他のすべての主体から同様の影響をうけるということを意味する。例えば、相互に関係した主



磁力線で満たされた空間のことだが、この磁場のなかにおかれた物体の振る舞いかたは、その物体の固有の性質と磁力線との相互作用で決定される。ある領域に複数の権力をもつ行動主体が存在している場合は、主体間をむすぶのは磁力線ではなく権力関係の網の目だから、この領域を「権力場」と呼ぶことができる。この権力場では、すべての主体を包摂する権力関係の網の目の総体が、主体の行動に意味を付与するのである。もちろん、ある特定の行動にこめられた主体の意図が、権力場によって変容されるということではない。その意図が行動という形に発現したときに初めて、権力場との相互作用が発生して行動の意味付けが行われ、同時に、この行動によって権力場自体も対応して変化することになる。

この主体間の相互影響関係が全体として緊密になれば、複数の権力関係に共通する一つの傾向が存在するようになる。さらに関係が緊密さの度を高めれば、このような傾向は普遍的なものになり、すべての権力関係に同一の傾向が

主体A、Bが存在している場合には、主体Aの行動は、それがまだ実行されていない場合でもBがAの行動を予測できる限りは、Bの行動に影響をあたえる。Bが行動を起こせば、その行動は、今度は、すでに始められていたAの行動に変化を起こさせることになる。このような相互関係にある主体の数が多ければ、図のように、きわめて多数の相互影響関係が同時に網の目を成して存在する。このような場合には、ある主体の行動の意味は、主体の意図とは別に、他のすべての主体との関係、言い換えれば他の主体に与える影響とその反射的な効果の如何によって、決定されることになる。主体の行動の意味が、それと相互関係にある他のすべての主体との関係の総体によって決定される状態は、物理学でいう「場」(field)に該当する。たとえば、磁場 (magnetic field) はある磁性体から発生する

みられるようになる。それに応じて場はより均質なものになる。すなわち、この均質な場では特定の行動にはどこでも特定の意味がつけねに対応し、この行動に付与された意味は一般的な価値判断を可能にする。かくして、すべての主体の行動を判断する価値基準が確立され、秩序が誕生するのである。いったん形成された秩序は、その内部で、ある特定の行動をより容易にし他の行動を抑制するから、そのことによって利益を得る主体とそうでない主体とを生じることになる。かりに前者が後者よりも強力であれば、相互の影響関係はますます強力になり、秩序はそれだけ安定する。逆の場合には、秩序は不安定になり、秩序はもはや単一ではなく、主体の一部分のみを包摂する複数の秩序が競合することになる。このように理論装置を構成したうえで、上に挙げた三つの場面についての議論に戻ることにする。

## 二 国際的権力場

国際的な場面における権力関係を構成する主体は、言うまでもなく国家である。より焦点を絞って言えば、国家の対外政策を決定する政府である。<sup>(1)</sup> 政府は、対外政策を生み出す潜在力をもった存在という意味で、この国際的権力関係によって構成される権力場の主体であり、対外政策の実施は権力場における主体の行動という意味をもつ。政府は国際的な権力場の影響をうけて、特定の政策意図をもって対外政策を策定するのだが、まず、この国際的権力場の影響について検討することから始めたい。

現代のように諸国家の相互影響関係が緊密な時代にあつては、諸国家の行動は自国の主体性にのみもとづくものではない。単一の、あるいは複数であってもごく少数のそれも相互に関係し合った国際秩序が、地球上のすべての地域を包含して存在している。そのような秩序がどのようなものかについては、種々の議論があるが、たとえ

ば、アメリカの保守派の政治学者であるリスカ (George Liska) は、世界帝国としてのアメリカを中心とする世界秩序を構想している。<sup>(2)</sup> リスカの言う「帝国」(empire)とは、「規模においても、勢力圏の範囲においても、強大さにおいても、使命感においても、他の諸国を凌駕している国家」を意味する。帝国の使命とは、世界秩序 (a world order) を創造し、ついで維持することである。この世界秩序は、帝国本国 (imperial state) の特殊的権益と国際社会の権益とを調和させるにたる、国際的条件と規範を備えているものとされる。このような世界秩序を構成する国家間システムを、リスカは「単一焦点国際システム」(unifocal international system)と呼ぶ。このシステムのなかでは、いかなる国も、その地政学的位置よりも、それがシステムの焦点に位置する帝国本国、すなわちアメリカとどのような関係にあるかで、その国際的地位や役割が決定されるというのである。さらに、この単一焦点システムにおいては、他の国家間システムにおける場合と違って、同盟関係は敵対行動の手段である以上に管理 (control) の手段である。そのような同盟関係はシステムの運営に重要だが、それ以上に、このシステムがどのように機能するかは、帝国内部の問題に左右される。帝国内で影響力と発言力をもつ部分が、帝国の対外的関与にたいしてどのような態度をとっているかが問題なのだ、リスカは主張する。リスカの主張する単一焦点システムは、アメリカの国内秩序の維持を世界秩序維持の基本的条件とするところに特色があるが、この世界秩序を他の諸国家が支持するとすれば、それは、「帝国本国の特殊的権益」と他の諸国家のそれを調和させるものとして、秩序が存在するからに他ならない。リスカが、アメリカ至上主義的な主張のなかでも、それを言わざるを得ないところに、いかなる国際秩序も、それが安定的に存続するためには、彼我の権益の調和を標榜することを必要とするという鉄則が示されていると言えよう。

国家的権益の擁護は、言うまでもなく、政府の政策決定の至上目的である。権益を守れなければ、体制の長期的な安定は困難である。しかし同時に、国家の政策は、国際的な権力場との整合性を考慮したものでなければならぬ。リスカの議論の妥当性は措くとしても、支配的な国際秩序に反した政策行動は、この秩序から利益を得、あるいはこ

れを支持している諸国家の反発を買い、意図した効果をあげることが困難になるからである。それゆえに政策決定は、まず、この国際秩序との関係で枠を嵌められる。たとえば、湾岸戦争において、イラクの行動はアラブ世界の内部ではそれなりの正統性を認められていたが、アラブ以外の諸国家が支持しているアメリカ・西ヨーロッパ中心の国際秩序には反していた。アメリカが国連加盟国の支持をうけ、さらに多額の資金援助までも獲得して、強行手段に訴えることができたのはこのためである。アメリカの行動の正統性は、それが、アメリカのみならず西側資本主義全体の円滑な活動のための環境を維持するということを目的としていたことで、担保されたのである。このような枠のなかで、さらに、政府は、現にあらたな政策を必要とする権力場の状況と政策が実施されたのちの権力場の状況予測、すなわち、敵対する国家の政府、同盟国政府および中立的な立場の政府のこれまでの行動、これから予測される行動の可能性を勘案して政策を決定する。この政策の合理性は、したがって、国際的権力場との関係で保証されるのである。

しかし、政府が政策を決定するためには、もう一つの要素を考慮しておかねばならない。それは、この政策が公表された場合の世論の反応、あるいはそれがもたらす結果にたいする国内の反応予測である。しかし、この国内的な反応の如何という問題は、国際的な権力場との整合性という要請に優越するものではない。事実、対外政策の立案の過程で当該政策にかんする国民の評価が重要な要素として議論されているケースは、トルーマン政権下では、管見した限りはない。政策決定機構が問題にするのは、国民的同意を調達する方策であって、それが可能かどうかということではない。政策決定機構は、一般に、国際的権力場と国家の政策方針の整合性をたかめるために、政策方針を変更するかあるいは権力場の状態の方を変更するか、どちらかの必要から政策立案をおこない、ついでその政策の実施を円滑にすすめるための国内的同意の調達方法を検討するのである。同意の調達が困難と判断される場合でも、国内の反対が国内秩序の崩壊につながるほど大規模になると予測されるような事態でもなければ、その対外政策を必要とする事情の方が優先されるのが普通である。例えばニクソン大統領は、一九六九年以降、ベトナム戦争からの名誉ある

撤退をかけた、戦争を拡大する政策を採用した。しかし、この時には、アメリカ国内だけでなく世界中で、アメリカの戦争政策にたいする反対運動が高揚しており、この戦闘拡大政策が国内で激しい反対に当面することは明白であった。しかし、ニクソンにとっては、世界的なアメリカの威信を維持し強化することで、国家の安定と国際秩序の維持を果たすという政策方針が圧倒的な合理性を持つものだったのである。このように、国内的支持の調達可能性は、政策選択にたいする制限のなかで一番外側にあるもっとも緩い枠にすぎない。もちろん、国内で反対運動が強い場合でも、対外政策を正当化して国民の支持を少しでも獲得する努力はおこなわれる。しかも、この支持の調達可能性は固定的なものではなく、国内におけるプロパガンダ等の政策行動によっては、変化させることも可能である。政策決定者の対内的な努力を促すのは、このような可能性である。

### 三 国内的権力場

国内における権力関係を構成する主体は、政府と国民、あるいは国民によって構成される種々の集団である。これらの集団には、政党、利益集団、圧力団体などが含まれる。これらの主体は相互に、国際的な権力場における主体間の関係よりもはるかに緊密な関係にあり、その関係の緊密さのうえに明確な単一の秩序が形成されている。この秩序は、それを構成する権力関係のすみずみに浸透し、無数の権力関係のあり方を規定し、それらの権力関係に支えられている。このような場において行使される権力は、秩序の維持を標榜することでその正統性を確実なものにする。

秩序の維持は、その秩序のなかにある個々の人間の生活を、それが本人の期待に叶ったものかどうかは別として、安定させ保障することによって、未来がもつ不確定性とそれに付随する不安を減少させる。一九世紀以降の国家が、



社会保障制度と公衆衛生の確立に精力をそそいできたのは、それによって国内秩序を安定させるためであった。イギリスの社会帝国主義にかんする先駆的研究をあらわしたセンメル (Bernard Semmel) は、二〇世紀になってイギリス政府が労働組合を保護し、国民年金と老齢年金の制度を確立したことが社会情勢におよぼした影響を次のように指摘している——「このようにしてイギリス労働者階級は『国民化』され、国家と(共通の)『利害関係』を持つことになった。それはちょうど、ビスマルクの社会改革実施後数十年のうちにドイツ労働者階級が国民化され、イタリア労働者階級が大戦前のジオリッティの計画によって国家に『組み入れ』られたのと同様である<sup>3)</sup>」。社会保障制度は、それまで社会の不安定要因であった労働者階級を、国家体制に統合することを可能にした。彼らは秩序の一部に組み込まれたのである。このような国民にたいする保護は、国民を法的制度的な体制秩序に留めることをより容易にただけでなく、それに反抗しようとするものを公共性の名のもとに弾圧することを正統化した。国民の多数に受け入れられている秩序に反抗する者は、体制を支持する多数者あるいはそう主張する者の生活を脅かす存在だからである。こうして権力の行使は、正統性の主張と強制力行使の相互補完的な二つの側面をもつことになる。約言すれば、国家の対内的権力は、多数者の擁護という正統性を主張する秩序維持のための強制力である。

この強制力は、秩序の存続を積極的あるいは消極的に支持する多数部分が、この秩序から逸脱する可能性のある少数部分にたいして行使する強制力によって補完される。デュルケム (Emile Durkheim) はそのような強制力について次のように述べている——「……社会的潮流 (courants sociaux) とよばれるものがそれである。たとえば、ひとつの集会のなかに生じる熱狂、憤激、憐憫などの大きな感情の動きは、いかなる個人々の意識をも起源とするものではなく、外部からわれわれ各人にやってきて、有無をいわず各人をそのなかに巻きこんでしまう。……いったん、(私が) それに抵抗しようとするや否や、この圧力は顕在化するのだ。……われわれがすすんでそれに適応し、そのために、こうむっている圧力がおおい隠されてしまおうとしても、だからといってその圧力が消滅せしめられてしまおうわけではな

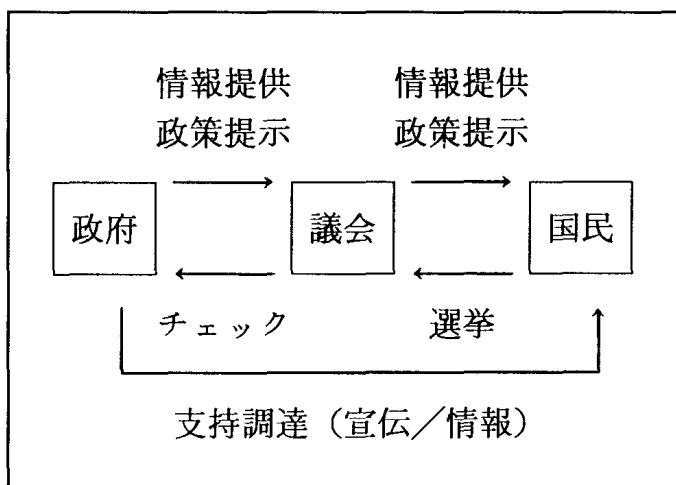
い。……(このようなことは)あるいは全体社会的な規模で、あるいはより限られた範囲内で、宗教、政治、文学、芸術などをめぐってわれわれのまわりで絶え間なく生起しているより持続的なあの世論の諸運動にも、ひとしくあてはまる<sup>(4)</sup>。多数部分によるこの強制は、したがって、政府が行使する法的・制度的強制力とは異質である。政府の強制力は近代国家の誕生とともににはじまるものだが、この多数者による強制は前近代的共同体に起源をもつものである。そのような共同体の秩序は民衆の相互扶助と相互監視の別名であった。この秩序に反する者にたいしては、まず共同体の権威を制度的あるいは非制度的に代表する者による説得が試みられ、それが効を奏しない場合には共同体からの排除がおこなわれた。秩序は共同体の成員全体を包含する日常的な権力関係の網目によって維持されていたのである。

このような秩序維持機制が国民国家の段階まで残ったものが、ここに言うような強制だと考えられる。国民国家が前近代的共同体を統合して成立し、共同体がもっていた人間生活の共同性の規模を国家にまで拡大して一つの虚構とするなかで、共同体の秩序維持機制もあらたな装いをして引き継がれたと言って大過あるまい。

こうして、単一の秩序を構成する国内の権力関係は、相互に補完しあう二つの部分に類別することができる。言い換えれば、国内秩序を構成する権力場は、政策決定主体である政府と国民および国民の集団との権力関係によって構成されるものと、国民および国民の集団相互間の権力関係によって構成されるものとの、二つの部分的な場(sub-field)から成っているのである。それぞれのサブフィールドにおける秩序維持機構の特徴からして、前者は垂直的サブフィールド、後者は水平的サブフィールドと呼ぶことができよう。言うまでもなく、この二つの部分的権力場は、それぞれ、最初に提起した三つの場面のうちの、二番目、三番目に該当する。

(a) 垂直的サブフィールド

第一の部分的権力場、すなわち垂直的サブフィールドにおいては、影響関係は、一方で政府の手による国内政策の



る。個々の政策にたいする国民の判断は、こうして政府が流す情報に依拠することになり、結局、選挙制度が有効に機能する条件は大幅に乏しくならざるを得ない。

対外政策の策定については、このような事情はより一層極端であって、対外政策決定主体である政府とそれ以外の主体とのあいだの影響関係においては双方向性が希薄である。アメリカの政治学者ヒューズ (Barry B. Hughes) は、最近の世論調査研究にもとづいて、アメリカの選挙民の四分の一あるいは三分の一はもっとも基本的な対外政策について無知であるとして、一九六四年春の世論調査を例にあげている<sup>5)</sup>。この時の調査では、アメリカ人の四分の一は、中国に共産政権が存在していることも、アメリカがベトナムに介入していることも知らないということが明らかにされた。さらに、一九六六年になっても、「ベトナム」という言葉の意味を正確に指摘できなかった民衆が八〇パーセン

実施と情報伝達を内容とし、他方で国民から政府への情報伝達と圧力行使を内容とする。しかし、この部分的権力場においては、このような影響関係は特徴的に双方向性を減少させている。国民が政府へ影響をおよぼす最大のチャンネルは、言うまでもなく選挙である。選挙による影響力行使が十全に機能するには、国民の側に政府の政策にかんする十分な関心と知識、さらにその政策が自分の日常生活と将来にとってどのような意味をもつかについての判断能力がなければならない。しかし、近代の国民国家においては、中央集権化が極端にまで進行して、国家全体の機構が高度に複雑になり、国民が国家の全体状況を把握することはほとんど不可能であって、政府の政策が将来にわたって持つ意味を選挙民の一人一人が的確に判断するのは至難である。このような状況では、膨大な国家官僚組織とそれによる強大な情報収集能力をもつ政府の、国民にたいする発言が圧倒的な影響力をもつのは当然である。

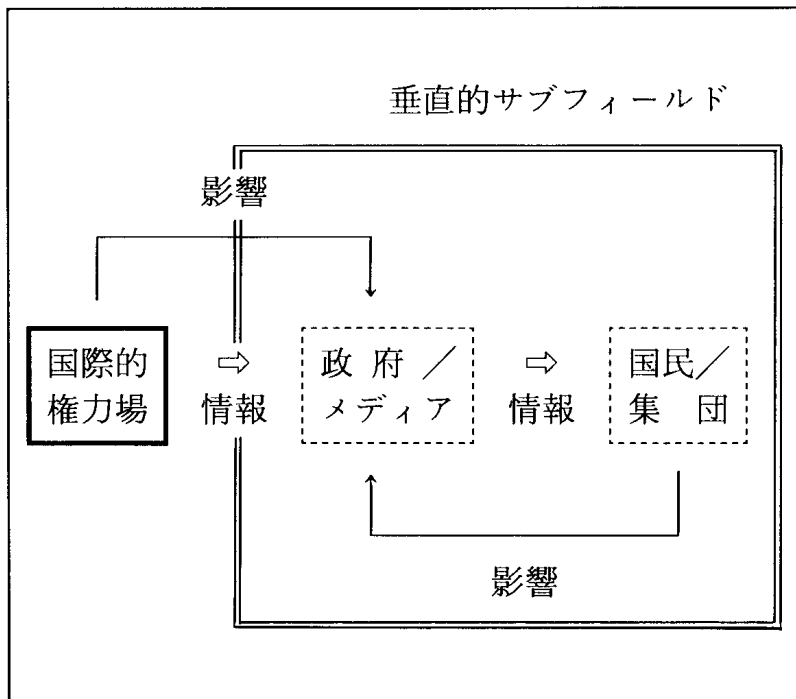
トを越えていた。対外問題の種類が、このような戦争に関係するものではない場合には、この傾向はより端的である。一九六四年の調査によれば、アメリカが北大西洋条約機構 (North Atlantic Treaty Organization, NATO) に加盟していることを知っていたアメリカ人は五八パーセントにすぎないし、ソ連がNATOに加盟していないことを知っているものは三八パーセント、中立国のスウェーデンが加盟していないという事実にいたっては、わずかに二一パーセントの者だけしか知らなかった。対外問題について関心と知識をもっていて、対外政策にたいする自分なりの評価を基礎にして自分の投票を決めることができる部分が、選挙民の約三〇パーセントにすぎないという事態は、このような状況の別の表現にすぎない。対外問題にかんする知識と情報の大部分は政府に独占されているのであり、それだけ、この場面での国民の関心は低下する。政府と国民との影響関係は、政府による知識と情報の独占、それに由来する国民の無関心に比例して、単方向的なものにならざるを得ない。それは、政府が国内世論を操作することを可能にするのである。

政府はこのような権力場に情報を供給して、対外政策にたいする国内の支持を調達し、あるいは国内の反対を抑制しようとする。国際的権力場の状態が国内的権力場に伝達される主要な回路はここにある。もちろん、この情報の供給が、たんに政府の公式の発表だけをとおして行われるというのではない。国際的な政治・経済情勢は、実際無数とあっていいほど多様なメディアによって国内に伝えられる。しかし、このメディアの大部分は、政府が現に維持している秩序から積極的な利益を得、これを能動的に支持している集団によって運営されている。そのために、メディアの伝える情報は多彩であっても、それらは一つながりの包絡線を形成していて、包絡線の外部へ意図的に逸脱することはない。そして、この包絡線で囲まれた多くの情報は、秩序を維持するうえで有効なものについては詳細で多彩であり、そうでないものについてはごく概略のことで、政府が伝える部分的な情報を越えるものはほとんど含まれない。そして、秩序を維持するうえで積極的に有害な作用をおよぼすと政府が判断する情報に至っては、メディアは一切伝

達しようとしなさい。先に述べたように、湾岸戦争は、アメリカを先頭とする西側資本主義国が現在の国際秩序を維持するために起こった戦争だが、この戦争にかんしてもっとも積極的に伝えられたのは、イラク軍による油田爆破とそれにともなう環境破壊であり、ほとんど伝えられなかったのは、イラク国内にたいする史上最大規模の空襲がイラクの非戦闘員と文明にたいして及ぼした破滅的な影響である。前者が、イラクにたいする軍事行動を正当化するものであり、後者が国連の名のもとにおこなわれた戦争目的に疑問を抱かせかねないものであるのは、言うまでもない。このように、国際的権力場の状況にかんする多くの情報は、国内的権力場の垂直的サブフィールドのなかに伝えられて、全体としてはある一つの像をむすぶ。しかしそれは、政府およびメディアといういわば情報の「屈折レンズ」を通して、国内秩序を動揺させることがない程度に変形されて写しこまれた像である。

政府およびメディアによるこのような写しこみの仕方が、政府と国民／国民の集団の影響関係によって左右されるのは当然である。このような事情にかんする例として、われわれは第二次世界大戦直後のアメリカ国内におけるソ連にかんする報道をあげることができる。対日戦終結の前後から、アメリカのマスコミはソ連についての一方的なニュースを流しはじめた。この時期のマスコミの論調はまだ、ソ連にたいする大衆の敵意を積極的に煽るといってころまではいっていなかったが、それでも、ソ連軍が占領地域で蛮行をはたらいているというような記事が大きく扱われた反面、ソ連が満州や朝鮮から撤退を開始したという事実も問題にもされなかったのである。<sup>6)</sup> この時期のことをもう少し見ておくと――

ソ連は一九四三年二月にスターリングラードでドイツ軍を敗ったのち、一九四四年中には東ヨーロッパを席卷した。対独戦の必要からソ連との同盟関係をつくりあげていたルーズベルト政権は、このような状況の変化をみて、対ソ関係の再検討を開始した。ルーズベルト政権が構想した戦後の対ソ関係は、一口で言えば、アメリカの力の優位を前提とした友好関係であった。一九四五年四月にルーズベルト死去のあとをトルーマンが引き継いだころには、ソ連は東



ヨーロッパにつづいて満州を占拠し、中東へ進出する構えを示していた。トルーマンは四六年初めには強硬な対ソ政策の必要を明言するようになっており、実際、対ソ政策方針はこの頃から対決的なものに転換しはじめた。しかし、一九四五年八月一〇日から一五日にかけておこなわれた世論調査をみると、「ロシアは戦後もわれわれに協力すると信頼できるでしょうか」という問いに、五四パーセントの者が「信頼できる」と答えているのであり、国民のあいだにはそれまでの対ソ友好政策のなかで培われた親近感が残っていたことはあきらである。その一方で、戦時経済から平時経済への転換にともなう経済的混乱のなかで、労働争議が頻発し、失業率が増大し、さらに物価騰貴が顕在化していた。国民の間には政府の経済・社会政策にたいする不安と不満が広がっており、それは国内秩序を揺るがしかねなかった。

このような国内情勢にたいして、マスコミは、労働運動を物価騰貴と結びつけ、正常な経済運営を阻害する元凶とする報道をくりかえした。政府がそのような報道の仕方を要請したのではない。実際、トルーマンは労働運動の側にむしろ同情的であり、共和党と民主党の保守派がワグナー法に代えてタフト・ハートレー法を制定しようとしたときにも、これに反対したほどである。このような報道姿勢は、個々の報道機関が、従業員を雇用している企業としての、あるいは大企業からの広告収入に大きく依存している存在としての、権力場における自己の位置に鑑みて、国内秩序を維持するために独自に行動した結果としか考えられない。ソ連軍の行動にかんする報道も、個々のメディアの自律的な判断によるものであった。最近の研究の一つは、このよ

うな仕方では報道がされた原因を、ソ連軍占領地域に派遣されていた特派員たちがソ連当局の監視体制に反発したことにもとめて<sup>9)</sup>いる。この特派員たちの憤懣をこめた記事が、国内秩序の維持に危機感をもっていたマスメディアの経営陣に歓迎されたということであって、政府が国内世論を転換させるために操作したというのではなかったのである。この時期に、保守的なジャーナリズムの一部が、対ソ関係を友好的に保つ必要を説いていたことは、それを裏付けるものであった。それに、国内的権力場の状態からしても、この時期にソ連の脅威を強調して国内の政治的動員を狙えば、かえって国内の不安を煽り、秩序をさらに不安定にすることになったであろう。ソ連軍の行動についての一方的な報道は、ソ連のイメージと同時に社会主義の評価をも低落させ、結果的に、資本主義体制にたいする信頼低下に歯止めをかけるという役割を果たしたと考えられる。こうして、垂直的サブフィールドを構成している個々の権力関係が、独自に、秩序を維持するように作動したのである。このように、政府の発表や声明とマス・メディアによって構成されている「屈折レンズ」の屈折の仕方は、国際的権力場の状況と国内的権力場の状況という二つの変数によって決定される。

#### (b) 水平的サブフィールド

国内的権力場を構成するもう一つの部分的権力場である水平的サブフィールドは、前に触れたように、個々の国民あるいは国民集団相互間の権力関係によって構成される。それぞれの権力関係のあり方は、個々の主体の日常的な活動の多彩さを反映して多様だが、国内秩序はその多様性にたいする限界線を画する。この限界線の存在は、そのなかで活動する集団にたいしては、この秩序の存続を支持している他の国民や集団の大部分から道徳的／心理的に受け容れられやすい行動の形が限定されることを意味するし、個人にたいしては、そのような多数者から受け容れられやすい日常生活の型が提示されるということを意味する。すなわち、この水平的サブフィールドにおいては、現存秩序の

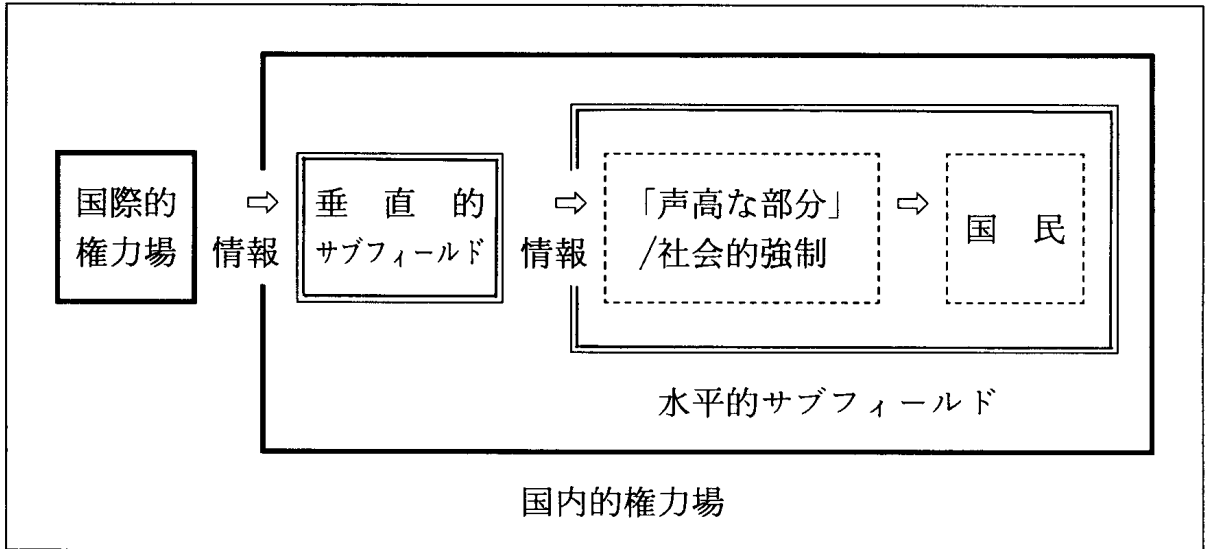
存続を支持する多数者が特定の行動律や生活様式を典型として受容することで社会的強制が機能し、個々の権力関係が相互に統一性を持ち、国内秩序に無数の支点を提供している。水平的サブフィールドと垂直的サブフィールドの関係については、アメリカの政治学者メイヤーズ (Marvin Meyers) の議論が示唆的である。<sup>10)</sup> 彼は、一九世紀前半にアメリカでおこったジャクソン主義運動 (Jacksonian movement) を例にとりながら、煽動的な大衆動員にもとづく政党政治の出現が民衆と政党のあいだに、利益だけを媒介とするのではない、民衆の態度や感情にもとづく微妙な感覚的な関係 (sensitive relationship) を形成したと指摘する。「政治は、国事を処理するというそれまでの仕事にくわえて、呼びかけの役割 (expressive role) とでも言うべきものを担うようになった」と言うのである。国家の政治から社会／共同体にむけて発されるこの呼びかけは、「理念とレトリックによって、また政策と華々しい身振りによって」おこなわれたが、それは「イデオロギー」や「精神」(ethos) というようなものほどは公的なものではない。それは、「感情的なつながりを含むなかば定式化された精神的な価値基準」の主張である。そのような主張がすべて影響力を発揮するということではない。「共同体は (政党の主張以前にすでに) いくつもの価値を共有しているが、ある社会的な条件下では (すなわち、水平的サブフィールドの特定の状況に応じて)、これらの価値のうちの特定のものが抗いがたい重要性をもつ」のであり、そのような傑出した価値に整合した政党の情緒的な主張だけが影響力を発揮する。そのような主張の政治的表現をメイヤーズは「説得」と呼ぶのである。この議論は、垂直的サブフィールドのなかで政党がおこなう国民への働きかけが、水平的サブフィールドとの境界を滲み通って、日常的空間の無数の権力関係のあり方におよぼす作用を表現するものであり、近代国家において大衆民主主義が社会的強制を始動させるメカニズムについて、ひとつの手がかりを提供するものと言えよう。

垂直的サブフィールドをとって水平的サブフィールドの内側にもたらされた情報を、内部で伝搬するものは、国民のなかの問題関心の高い部分である。先にあげたアメリカの政治学者ヒューズによれば、アメリカの民衆は四つの



層に分かれていると言う<sup>(1)</sup>。第一の層は成人人口の三〇％程度を占めていて、対外問題のうちもっとも大きなもの以外  
はまったく認識できないで、対外問題についてまったく意見を持たないかあるいは一般に不明確な意見しか持たない  
部分である。第二の層は人口の四五％程度で、主要な問題の多くを認識してはいるが詳しいことは知らない部分であ  
り、その意見は一貫性に欠け、なんらかの情報を与えられれば、しばしば大きく動揺する。第三の層は残りの二五％  
の大部分を占めていて、一般に国際問題についての知識をもち、かなり安定した一貫性のある態度を示す。これに加  
えて、第四の層は人口の一、二％程度で、政治活動に自分の時間と金を注ぎ込み、自分の意見を全くの他人にも伝え  
ることができる部分である。ヒューズに従えば、水平的サブフィールドのなかの情報の伝達者は第三および第四の層  
だと言えよう。当然に予想されることだが、これらの部分の多くは他の部分より教育程度が高く、社会的経済的地位  
も比較的に高い。そのような部分には、専門的な知識人や政治家だけではなく、企業の管理職や地域の住民リーダー  
などが含まれる。アメリカでは、これに在郷軍人会のメンバーを挙げておく必要がある。このような情報の伝達者は、  
既存の国内秩序を維持することで、積極的にせよ消極的にせよ、利益を得ることができる存在である。この事情は、  
彼らの社会的な発言の活発さと影響力の大きさを説明するものであり、彼らのことを国民のなかの「声高な部分」  
(vocal elements) と呼ぶことを正当化するものである。そして彼らの行動律と生活様式こそが、一般的に受け入れら  
れた典型として普遍性を持つのであり、それは社会的強制が「斯くすべからず」というだけでなく、「斯くすべし」と  
いう形をもとることを可能にさせるのである。

したがって、このサブフィールドに受け入れられて共鳴 (resonance) を引き起こし、その状態を変動させ得る情報  
は、これらの行動律／生活様式の維持・強化と矛盾しないものでなければならぬ。垂直的サブフィールドに写しこ  
まれた国際的権力場の像がこの条件をまったく満たしていなければ、それは「声高な部分」の同調的な発言や行動を  
得られず、国民の間には浸透しない。また、そのような国際的権力場の像を前提とした政策も、国民の支持を得られ



ないことになる。あるいは、このような条件に反してはいなくても、不十分にしか条件を満たしていない場合には、この像が「声高な部分」の利益に合うように歪められて国民のあいだに伝えられることになる。むしろ、現実の場面では、水平的サブフィールドに受け入れられる条件を完全に満たしている、あるいは完全に反しているような情報は稀であり、この場面に写しこまれる像は、垂直的サブフィールドに写しこまれた像とはいくつもの食い違いをもっているのが普通である。写しこまれた像が、この「声高な部分」の危機感を煽り、彼らの憎悪をかき立てるような情報を含んでいる場合には、その部分だけが極端に拡大されて国民の他の層に伝えられ、社会的強制が法的制度的な枠を越えて発揮されて暴徒現象の形をとり、少数意見の抑圧にとどまらず、少数部分の存在それ自体を物理的に危険にさらすにいたる場合さえもある。「声高な部分」の利益と国民の多数が典型として受容している生活様式とを維持しようとする作用、すなわち、社会的強制によって、国際的権力場から垂直的サブフィールドに写しこまれてきた像は歪められることになる。こうして、この水平的サブフィールドのなかにも、外部から伝えられてきた像を歪める「レンズ」が存在している言えるのである。

このような論理を証明する材料としては、一九四六年から五〇年代なかばにかけてのアメリカを挙げることができよう。前にも触れたように、アメリカ政府は一九四六年初めには対ソ政策を対決的なものに転換しつつあったが、アメ

リカ国民のあいだにはソ連にたいする親近感が残っていた。この親近感にはソ連にかんするマスコミの一方的な報道によって少しづつ揺らいではいたとしても、国民の関心は国内問題に集中していて、対ソ感情の目立った変化は起こっていなかった。例えば、一九四六年一月末におこなわれた世論調査では、世界支配を狙っている国として「ロシア」と答えたものは被調査者の二六％である。<sup>12)</sup>このように答えた者は被調査者のなかで最多数を占めてはいたが、イギリスと答えた者も一二％、ドイツと答えた者も一〇％存在していたことを考え合わせると、ソ連だけが国民の不信や敵意的になっていったとは言えない。つまり、この段階では、垂直的サブフィールドを通じてきたソ連軍の蛮行を伝える報道が、水平的サブフィールドのなかに、ソ連が世界支配を狙っているという、それまでのものと違った国際的権力場の像を作り上げることはなかったと言えよう。このような像を作り上げるには、もっと別のものが必要であった。それは、失業や物価騰貴のような国内問題に主要な関心をむけている水平的サブフィールドのなかの「声高な部分」の触覚に直接触れる形で、ソ連の脅威を伝えるものでなければならなかった。

一九四六年二月に行われたソ連のスパイ活動にかんする一連の報道は、まさにこのような必要を満たすものであった。それは、二月三日、アメリカのラジオのニュース番組で、ソ連のスパイ・グループがカナダで暗躍しているという情報が公表されたことに端を発している。この番組では、スパイ・グループの規模や目的については明らかにされなかったものの、この情報はさる公的機関から出たものであるという注釈がつけられていた。この報道は、ただちにアメリカとカナダで大反響を呼び起こし、國務長官の記者会見で、この事件がアメリカの安全保障になんらかの影響をあたえるのではないかという質問がされるまでになった。國務長官は、なんら心配する必要はないと答えたが、このスパイ報道は二月一〇日にも繰り返され、國務長官の言明だけでは騒ぎは収まらなかった。さらに、二月一六日には、今度は『ワシントン・ポスト』が、匿名筋の情報として、カナダのソ連スパイ団の本当の狙いはアメリカの原爆製造に携わっている科学者と彼らがもっている情報であり、すでにアメリカ国内でもスパイが暗躍しているというコ

ラムニストの記事を掲載した。この記事は三日のラジオ放送がもたらしたものと比較にならないほどの大騒ぎをひきおこし、以後共産主義の「原爆スパイ」にまつわる記事が新聞の紙面を飾ることになった。この報道が始まって一カ月もたたない三月におこなわれた世論調査では「原子兵器 (atomic explosives) を (アメリカにたいする) 奇襲攻撃に使う方法としては、爆弾のかたちで飛行機から投下する以外に、どのような方法があると思えますか」という問いにたいして、「誘導ミサイル」と答えたものが二七%で最多数であったのは当然として、「破壊工作」(sabotage)と答えた者が一四%を占めて二位になった。<sup>13)</sup> 破壊工作を実行するのはスパイ以外にないのだから、ここにはスパイ報道があたえた影響を具体的に見て取ることができる。

この報道は当然に対ソ世論に大きな影響をあたえた。三月一五日から二〇日にかけておこなわれた世論調査では、「一般的にいつて、ロシアが国際問題でとっている政策にたいして、賛成ですか反対ですか」という質問に、「賛成」と答えた者は七%にすぎず、「反対」と答えた者は七一%にのぼった。さらに、アメリカの対ソ政策方針については、「断固として宥和政策をとるな」とする者が四四%であり、「援助の打ち切り」「国交断絶」までを含めると五〇%以上に達したのである。<sup>14)</sup> こうして、ソ連にたいする敵対的な像が、水平的サブフィールドのなかに作られた。ソ連軍の行動にかんする報道がなしえなかったものを、なぜ、スパイ報道はなしえたのだろうか。この設問に答えるためには、その前に、労働運動にたいする世論の動向についても見ておく必要がある。アメリカにおける左翼運動の拠点は労働運動のなかに存在していたのであり、これにたいする世論の動向は、アメリカ社会の反共性をしめす重要な指標だからである。

先に触れたように、この時期のアメリカ社会は、戦時体制から平時体制への転換にともなう社会的な混乱のなかにあって労働争議が頻発していたのだが、その一方で、労働運動のあり方にたいする批判的な世論が急速に形成されつつあった。たとえば、一九四五年九月下旬におこなわれた世論調査では、ストライキにたいして政府は強い態度をと

るべきだとする意見が、被調査者の実に七四%を占めたし、翌年三月におこなわれた調査でも、議会はストライキの頻発に手を打つべきだという意見が七〇%を占めた。このような世論の形成には、インフレも生活物資の不足も、すべて労働組合の自分勝手な行動のためであるという、労働側に敵対的な報道が繰り返されていたということが無視できない影響を与えていた。国民は、生活環境の悪化という事態にたいする反応として、労働組合運動とそれを指導していた左翼にたいして反感を募らせ始めていたのである。この段階で、このような反感をソ連にたいする不信感に結合させることができれば、国民の対ソ感情を敵対的なものに転換させることが可能であった。そして、それを実現したのがスパイ報道だったのである。この時期、水平的サブフィールドにもっとも大きく響きわたる情報は国内問題であって、国内問題の形をとらなければ、国際的な権力場の像はこの領域には映し出されなかったのだと言うことができよう。

こうして水平的サブフィールドの状態が更新されると、そこに情報を写しこむレンズの屈折の仕方にもまた変化することになる。すなわち、伝わりやすい情報の種類が変わり、それに伴って、写しこまれる国際的権力場の姿も変わることになるのである。以後、国際的権力場における米ソの敵対という像は、国内の水平的サブフィールドには、ソ連のスパイ活動や破壊工作が進行しているという像として写しこまれた。この像は、国内の社会不安と完全に共鳴し、国民のあいだで反共的熱狂が一般化することになった。一九五二年一〇月から一九五五年五月にかけてアメリカ国内をくまなく講演してまわった経済学者スコット・ニアリングは、彼が目にした状況をつぎのように要約している——

「ここ数年来……（アメリカの寡頭制が自分たちの経済的利益や国内の政治上の安定や対外関係にとって危険だと考える）破壊的人物にたいする狩りたてが、『国家の保安』だとか『アメリカ的生活様式の維持』だとかいったスローガンを利用して、危険思想をいいたり、問題の人物と交際したり、こうした思想を支持したり唱導したりする出版社や団体に

関係したりすることまでもふくまれることになった」とニアリングは証言している。彼があげている多くの例を一々あげる必要はないが、そのうちの一つを紹介すると——これはラジオで流されたFBIの宣伝だが——「あるお茶の会の席上で、一人の金持ちのアメリカ婦人がヨーロッパの友達にたいして、彼女がどんな具合に、破壊活動をやっているのにらんだ近所の男にかんする情報をあつめてFBIへ報告したかを得々と話した。ところがこのヨーロッパ人は、『近所にすんでいる人のことを警察に報告して、どうお感じになりますか？』とたずねた。すると件のアメリカ婦人は、昂然と胸をはって、『ひとが義務を履行しているとき果たしてどう感じるでしょう？』とたずねた<sup>16</sup>。これがラジオでFBIの宣伝として流されたということは、このような行為が政府によって正統性を付与されていたということの意味している。ニアリングが言うように、「他人の隙をねらって密告することはすつかり愛国的な義務になりおさせた」のである。

このような傾向の、おそらくもっとも端的な表現の一つが、暴徒化した民衆による共産主義者の迫害であった。一九四七年一〇月二六日の日曜日にニュージャージー州トレントンで起こった事件は、もっとも典型的なものであった<sup>17</sup>。事件は、アメリカ共産党がトレントンの公会堂でこの日に講演会を開催しようとしたことから始まった。共産党地区委員会から使用許可を申請された市の運営委員会は、申請を一旦は認めたものの、公安委員会が講演会の開催に反対すると、予定日の数日前になって許可を取り消した。共産党は衡平法裁判所に訴え、裁判所は一〇月二五日に許可取消を差し止める決定をおこなった。この地方の日曜新聞はこの問題をトップで取り上げ、在郷軍人会がこの講演会に反対する集会を予定していると伝えた。さらに、この記事は、市長が共産党の代表と支援者にむかって「お前たちのような連中を公会堂から放り出せたらうれいんだが」と言ったあとで、「法廷の判断が示されたのだから、法律は守られなければならない。（裁判所の）命令を実行するために必要な警察機能は提供する」と言明したと報じた。市長が本音では講演会の不成功を希望していたことは明らかであった。

講演会は午後八時に開始される予定で、公会堂の扉はその一五分前に開けられることになっていた。すでに六時前から、在郷軍人会は公会堂の向かい側にある市議会の建物のまえで集会を開いていた。この集会でリーダーは、公会堂の扉が開いたら大挙して入場して大部分の座席を占拠し、共産主義者の演説に野次と怒号を浴びせようと繰り返し呼びかけた。さらに、リーダーはアジ演説をながとおこなって、共産主義者の目的は「アメリカ的生活様式」を破壊し、「国をロシアに売り渡す」ことだと叫んだ。このアジ演説が繰り返されていくあいだに、集会の周囲は黒山の人だかりとなり、民衆の興奮が高まっていった。しかも、予定と違って、公会堂の扉は八時半まで開かなかった。この間、八時頃には共産党の支援組織のメンバーが到着して入場を求めたが、公会堂の入口にいた群衆から殴る蹴るの暴行を受け、警察署に逃げ込むという事態が発生した。警察はこの被害者にただちに町を立ち去るよう勧告したが、群衆を規制しようとはしなかった。いよいよ三名の共産党員が到着すると、民衆の興奮は最高潮に達し、声高な威嚇がおこなわれた。共産党員が入場すると、それにつづいて民衆は建物の中に乱入し、罵倒と威嚇の声は一層激しさをくわえた。とても講演会が始められる状況ではなかった。在郷軍人会と警察は群衆を説得して、すこしでも共産党員に演説をさせて、裁判所の決定が守られたという形式を整えようとしたが、群衆はこれに耳をかさなかった。いまや、共産党員たちの生命それ自体が危険であった。結局、彼らは隙をみて護衛の警官とともに演壇の後ろから逃走し、取り残された群衆は演壇を破壊し、逃げおくれた警官を袋叩きにした。これが事件の顛末である。市長や在郷軍人会のリーダーのような市の指導者たちが本当はやりたかったことを、群衆が実行したのである。そこには、剥き出しの社会的強制にまで高揚した反共主義をみることできよう。

国際的権力場の状況は、こうして二重の屈折過程を経て国内的権力場の底辺、すなわち国民の日常生活空間に像を結ぶ。国家の対外政策を立案し実行する権力は、最終的に、社会的強制の形をとって国民に影響するのである。社会的強制の段階まで浸透した国家の対外政策方針は、しかし、国家がそれを修正もしくは変更しようとするときには、

巨大な慣性質量としてそれを阻もうとする。そのような例はアメリカの対外政策史のなかでは容易に散見することができるが、ここでは、一九五〇年に共和党と民主党保守派が大統領の拒否権を乗り越えて成立させた国内治安法のことを取り上げることにする。これまでに触れてきたように、アメリカ国内の反共的な風潮は一九四六年以来、とみに激越さを強めてきていたが、それは一九四九年夏にソ連が原爆を持ち、中国で共産政権が成立するにいたって頂点に達した。いまや原爆を持ち、中国までも支配下に組み入れたとみられるソ連にたいする恐怖心は、ソ連のスパイが政府の上層部にまで食い込んでいるという野党共和党の主張が国民のあいだに受け入れられる素地となった。それには、マッカーシー（Joseph McCarthy）という天性のデマゴグの存在に与かるところが大きかったのは事実だが、彼の天才がなかったとしても、この反共的な熱狂の度に質的な違いはなかったと考えられる。

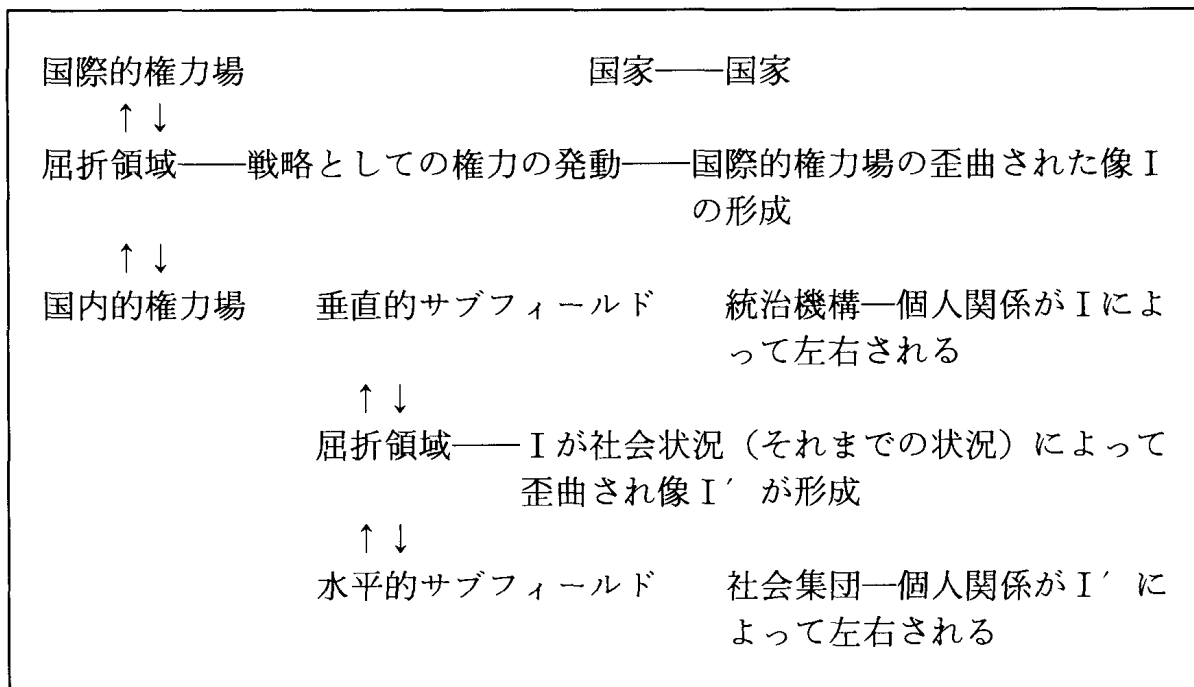
ソ連にたいする恐怖と不安が社会的強制の形をとった反共主義的風潮は、朝鮮戦争の勃発による緊張とあいまって、共産党員の登録、活動の監視、治安維持のための盗聴の公認、機密情報漏洩にたいする厳罰を内容とする国内治安法制定の動きとして議会に反映された。<sup>18</sup> トルーマンは審議の最初から法案の内容が「きわめて広汎で曖昧」であって「言論、出版、集会の自由」を損ない、「警察国家」をつくりだす危険があると、法案に反対する姿勢を示していたが、与党自由党のなかでは「この問題についての民衆の理解の欠如とヒステリー状態」からして、反対は困難という判断が一般的であった。反対論は大部分沈黙し、法案は圧倒的多数で議会を通過した。トルーマンは拒否権を行使する演説のなかで、つぎのように述べた——「今は、共産主義の侵略の脅威に抗して、われわれのすべての資源とわれわれの自由主義体制の精神力を結集しなければならぬ時であります。もしも、国家的安全の保障を掲げてはいても（方向を）誤った試みによって、市民の自由を犠牲にしまったら、われわれはこの事業に失敗するでしょうし、われわれが守ろうとするものをすべて破壊してしまおうでしょう」。しかし、議会は差し戻された法案を再度圧倒的多数で成立させた。このように、水平的サブフィードの底辺にまで達した国際的権力場の像は、逆に垂直的サブフィード



ルドの状況を規定し、国家の政策方針の変更や修正を困難にしたのである。それはたしかに押し止めることが困難なほどの圧力である。しかしそれは、あくまでも、国家の権力の作動にたいする反射的な作用という性格を越えることはない。

### おわりに

国家の政策決定者は、国際的権力場の状況に対応して、国家権益の維持に有効であるとみずから判断する対外政策を決定し、実行しようとする。国家権益とは、どのような局面にかんするものであっても、最終的には国内秩序の維持・強化ということ以外ではない。したがって、対外政策の決定は、国内的権力場の国際的権力場にたいする整合性 (coherence) を保とうとする行為であり、政策決定過程は、内外二つの権力場の状況という二個の変数の関数ということができる。この過程を経て形成された政策にたいして国民の支持を取りつけることが、政策担当者にとって次の段階の課題である。国民の支持を得るには、国民に事態を説明し、政策の妥当性を説かざるを得ないが、そうするために提供された情報がかえって国民的論議を沸騰させる可能性は、いつも存在している。かりに、この論議が国内的権力場の秩序の正統性にふれることになれば、同意の調達としてはじめられたことが、逆に、体制秩序への反対を表面化させることになりかねない。したがって、国民に事態を説明する場面では、政策決定者は、政策決定の理由をもっぱら国際的権力場の状況のみから説明しようとする。政策決定の国内的要因は問題にされない。そのような意図をもって国内的権力場に写しこまれた国際的権力場の像は、当然に、本来のものから多少とも歪曲されたものにならざるを得ない。言い換えれば、国際的権力場の態様は、国内秩序の維持という本質的な目的を議論の対象とすること



なしに、政策目的を合理化するための手段となる。その態様を国内的権力場にどのように変形して伝えるかが、権力の対内的戦略である。国内的権力場に写しこまれた像は、ついで、国内の情報伝達領域である垂直的サブフィールドから、国民の日常的空間である水平的サブフィールドに拡散していくが、この段階で次の段階の変形をうける。それはこの水平的サブフィールドにおける支配的秩序、すなわち生活様式や行動律の形をとった社会的強制との相互作用による変形作用である。このように二段階の変形過程を介して、国際的権力場の状況は国民の日常生活の場面とつながりを持つ。この二段階の変形過程は、国内的秩序の維持によって正統性を獲得している権力が、国際的権力場の変動に対応して自己の立場を守るための戦略である。しかし、二つの変形過程は同質ではない。第一段階の変形作用が共時的であるのにたいして、第二段階の変形作用は通時的である。それゆえに、この通時的な変形作用は、政策方針の修正や変更にたいしては慣性質量として作用する。対外政策にかんして一旦形成された国民的合意を大きく変更することが、いつも困難であるのはこのためである。国内秩序維持の衝にあたる政府の権力は、みずからのつくり出した水平的サブフィールドの状況に拘束されることになるが、それを政府にたいする国民的コントロールと考えることは必ずしも妥当ではない。政策決定

過程にたいするこの制約は、それよりも前の時期に政策形成に携わっていた部分の手によって形成された国民的合意に由来するものであり、したがって、それは、以前の政策の余波があらたな政策にたいして及ぼす束縛に他ならないと考えるべきだからである。

こうして、国家の影響力が国民にたいして十全に発揮されているかぎり、国内的権力場が構成する秩序は、对外政策のあらたな展開に追随して変動する。それは、国民国家のなかに生活する個々の国民の周囲を権力場が重層的に取り巻いて、一つの戦略にしたがって作用していることを意味する。かくして、権力は国際的な場面から日常生活の場面まで、一貫して作動するのである。しかし、それはまた、日常的な空間の在り方が国家の在り方を規定し、さらには国際的権力場の状況をも左右するという可能性を秘めている。現在進行中の旧社会主義圏の事態は、この可能性を示唆するものではなからうか。

### 【付記】

本稿は、一九九一年一月二八日に福岡市でおこなわれた「思想史研究会」における報告を、当日おこなわれた議論をも踏まえて加筆修整したものである。

当日の研究会の席上、三島淑臣教授から、民族主義と宗教の問題はこの報告の図式のなかのどこに位置するのかという質問が提起されたが、その時の応答は不十分であったので、民族主義について、私なりの考えをあらためて要約的に述べてみたい。事改めて言うまでもなく、nationalism という概念は、「民族主義」という訳語には収まりきれない多義性をもっている。まず、対外的には、それは国民国家が支配範囲を確立しようとする動きとして現れる。それが強国によって主張される場合には勢力圏 (sphere of influence) の維持・拡大をもとめる帝国主義の精神的支柱となり、弱国あるいは被支配地域住民によって主張される場合には、国家の独立維持、民族の解放をもとめる叫びとなる。また対内的には、それは民衆のあいだの差異を捨象して、国家あるいは民族へ民衆を結集させる論理である。この論理は、当然に、国家／民族の価値を個々の人間の価値よりも上位に置くことを意味するが、それは、国家／民族が、個々の人間の日常的空間の改善・維持の主体として、あるいはそれを約束す

る主体として立ち現れるからに他ならない。国家／民族は、かつての共同体の拡張されたものとして、個々の人間を包み込み保護する母胎として語られるのである。nationalismの主張が、しばしば国家的／民族的伝統を強調し、その歴史の豊かさを説くのはそのためである。このように考えると、nationalismは、すくなくとも近代以降のそれは、国民国家、あるいは国民国家の形成をめざす集団が、自己の外部と内部にむかっておこなう自己主張であり、その反射的效果としての民衆内部の運動だと言ふことができよう。そうであれば、この論文の図式のなかでは、それは国際的権力場を構成する権力関係の要素であると同時に、国内的権力場を構成するすべての権力関係の要素でもある。

【注】

- (1) 非政府組織NGOの影響力は、現状では政府のそれに比べればはるかに微弱であり、当面考慮の対象から外しておくことができる。
- (2) George Liska, *Imperial America: The International Politics of Primacy*, Baltimore, Johns Hopkins Press, 1967, pp.9-11, 26-27.
- (3) B・センメル(野口建彦・野口照子訳)『社会帝国主義史——イギリスの経験一八九五—一九一四』みすず書房、一九八二年、二五八ページ。
- (4) デュルケム(宮島喬訳)『社会学的方法の規準』、岩波書店、一九七八年、五六—五七ページ。
- (5) Barry B. Hughes, *The Domestic Context of American Foreign Policy*, San Francisco, Freeman, 1978, pp.91, 95.
- (6) Louis Liebovich, *The Press and the Origins of the Cold War, 1944-1947*, New York, Praeger, 1988, pp.118-120.
- (7) American Institute of Public Opinion, *The Gallup Poll: Public Opinion, Vol.1*, New York, Random House, 1972, pp.523-524. (サイト Gallup Poll と略記)
- (8) 石田正治「安全保障のパラドックス——アメリカの冷戦政策と国内治安立法」『法政研究』五七巻二号、一九九一年、二三〇—二三一ページ)
- (9) Liebovich, *ibid.*
- (10) Marvin Meyers, *The Jacksonian Persuasion: Politics and Belief*, Stanford University Press, 1957, pp.5-6.
- (11) Hughes, *op. cit.*, pp.23-24. 厳密な割合を別とすれば、民衆のなかにこのような階層区分が存在しているのがアメリカだけ

に限られていると考える根拠はない、むしろ、大衆社会に一般的にあてはまることであろう。

- (12) Gallup Poll, Vol.1, p.564.
- (13) Hazel G. Erskine, "The Polls: Atomic Weapons and Nuclear Energy," (Public Opinion Quarterly, Summer, 1963, p.162)
- (14) Gallup Poll, Vol.1, p.567.
- (15) ヘレン・ニアリング、スコット・ニアリング(雪山慶正訳)『今日のアメリカ』、岩波書店、一九五六年、一七二ページ。
- (16) 同書、四六ページ。
- (17) Robert C. Myers, "Anti-Communist Mob Action," (Public Opinion Quarterly, Spring, 1948, pp.57-67)
- (18) 石田、前掲論文、三〇一—三二七ページ。